

## 第 100 回規格会議

7月6日（水）に、第100回規格会議が東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催されました。今回は標準規格の改定11件、技術資料の策定1件、改定4件が提案のとおり決議されました。本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 100 回規格会議の様子

### 第 100 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定及び改定等の概要

No.	規格番号	規格名等	概要
1	ARIB STD-T63 Ver.12.00 及び ARIB TR-T12 Ver.12.00	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 99 回規格会議（平成 28 年 3 月開催）において平成 27 年 12 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 12 (LTE-Advanced 仕様は含まない) までの仕様及び技術資料を基に Ver. 11.30 へ改定された。 今回の改定は、平成 28 年 3 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 (LTE-Advanced 仕様は含まない) までの仕様及び技術資料を基に改定するものである。

No.	規格番号	規格名等	概要
2	ARIB STD-T104 Ver.4.00	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第4世代携帯電話システムである IMT-Advanced System に関する2つの標準規格の内の1つである LTE-Advanced System に関するものであり、第99回規格会議(平成28年3月開催)において平成27年12月までに3GPPが更新したリリース10からリリース12までのLTE-Advanced仕様を基にVer3.30へ改定された。</p> <p>今回の改定は、平成28年3月までに3GPPが更新したリリース10からリリース13までのLTE-Advanced仕様を基に改定するものである。</p>
3	ARIB STD-T115 2.0版	市町村デジタル同報 通信システム TYPE2 標準規格	<p>本標準規格は、60MHz帯の電波を使用する市町村デジタル同報通信システムのうち、SCPC方式による音声通報等を主体とした3方式(4値FSK方式(第1編)、QPSKナロー方式(第2編)、QPSKワイド方式(第3編))に関する無線区間インタフェースを規定したものである。</p> <p>今回の改定は、機器を製造する段階でメーカーが自主的に相互接続性(拡声通報(音声))に関する互換性の確認を可能とするために、新たに「戸別受信機の相互接続性確認試験」を各編付録5に追加規定し、システムの秘匿情報を含む試験情報については各編付録4に追加するものである。</p> <p>あわせて、記載内容の明確化、表記方法の統一、誤記訂正等を行う。</p>
4	ARIB STD-B21 5.9版	デジタル放送用受信 装置標準規格(望ましい仕様)	<p>本標準規格は、デジタル放送用受信装置(BSデジタル放送、広帯域CSデジタル放送、地上デジタル放送の受信装置)の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、衛星受信アンテナ、衛星コンバータ等の衛星受信システム系の定格と性能の規定に関するものであり、高度広帯域衛星デジタル放送用受信装置の標準規格(STD-B63)にも記載されている共通部分の規定に関しては、STD-B63の規定に統一することとし、STD-B21からは削除することとした。</p>
5	ARIB STD-B24 6.3版	デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格	<p>本標準規格は、デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、下記のとおりである。</p> <p>第一編の改定は、本編2部で規定される文字符号化方式の規定の誤記の訂正である。JIS X0213:2004で規定される漢字の一部は、国際符号化文字集合(UCS)においては2バイトを超える符号値の領域に割り当てられている。STD-B24では、2バイト以下の符号値にしか対応できない受信機でこれらの文字を用いるために、その符号値の私用領域への再割り当てを表7-21で規定し</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			<p>ているが、表 7-21 中の 2 つの文字の符号値に誤りがあったため、その誤記を訂正するものである。</p> <p>第二編の改定は、XML ベースのマルチメディア符号化方式において、高度広帯域衛星デジタル放送の開始により想定される、地上デジタル放送、BS デジタル放送、広帯域 CS デジタル放送と高度広帯域衛星デジタル放送とのメディア横断的サービスを可能とするため、高度広帯域衛星デジタル放送との共用機能（高度広帯域衛星デジタル放送への対応可否判定、高度広帯域衛星デジタル放送サービスへの選局、視聴／録画予約等）の追加を行うものである。</p> <p>UCS : Universal Coded Character Set XML : eXtensible Markup Language</p>
6	ARIB STD-B32 3.7 版	デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格	<p>本標準規格は、3 部から構成されており、第 1 部はデジタル放送における映像信号と映像符号化方式を規定、第 2 部はデジタル放送における音声信号と音声符号化方式を規定、第 3 部はデジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、第 1 部に、高度衛星デジタル放送で使用される HEVC の符号化パラメータの制約条件における制約の緩和や誤記訂正、明確化のための修正を行うものである。</p> <p>HEVC : High Efficiency Video Coding</p>
7	ARIB STD-B60 1.7 版	デジタル放送における MMT によるメディアトランスポート方式標準規格	<p>本標準規格は、デジタル放送における MMT による映像、音声、データ等のトランスポート方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、高度広帯域衛星デジタル放送が開始されるにあたり、データコンテンツサービスや字幕の有無を判定するための記述子等を追加するとともに、規格の拡充のため、識別子の割当方法の整理と明確化並びに割当状況の記載、仕様の明確化、参照先の更新、誤記訂正を行うものである。</p> <p>MMT : MPEG Media Transport</p>
8	ARIB STD-B62 1.5 版	デジタル放送におけるマルチメディア符号化方式(第 2 世代)標準規格	<p>本標準規格は、デジタル放送における第 2 世代のマルチメディア符号化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、以下のとおりである。</p> <p>第一編 第 1 部の改定は、マルチメディア符号化の想定するレファレンスモデルにおいては、高度広帯域衛星デジタル放送への高ダイナミックレンジ (HDR) 技術の追加にともなう、マルチメディアコンテンツなど標準ダイナミックレンジ (SDR) 信号との共存のためのダイナミックレンジ変換機能を追加するとともに、ITU-R における</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			<p>色域変換に関する新勧告化を受けて色域変換式の整合を図るものである。</p> <p>第2部の改定は、モノメディア符号化の文字レパートリの明確化を図るため、本規格にて規定する文字レパートリを用いてマルチメディアアプリケーション等を作成する際に、解釈の違いがないように修正をするものである。</p> <p>第二編の改定は、マルチメディア符号化方式言語仕様においては、ローカル記憶領域規定に関する参照規格(W3C仕様)の改定を受けて記載の整合を図るものである。</p> <p><b>HDR : High Dynamic Range</b>  <b>SDR : Standard Dynamic Range</b>  <b>W3C : World Wide Web Consortium</b></p>
9	ARIB TR-B39 1.0 版	高度広帯域衛星デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送の放送局での運用および受信機の機能仕様に関し規定するものである。</p> <p>超高精細度テレビジョン放送システムに関する総務省の省令・告示改正が2014年7月3日に施行され、その後、この放送システムに関連する放送方式のARIB標準規格(STD-B32、B44、B60、B61、B62、B63など)が策定、改定された。本技術資料は、省令・告示およびARIB標準規格に基づき、実際の放送サービスを実施する上での放送事業者の送出運用ルールや放送を視聴するための受信機の望ましい仕様などを放送事業者や受信機メーカーなどにより原案としてとりまとめたものである。</p>
10	ARIB TR-B14 6.2 版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、高度広帯域衛星デジタル放送の開始により想定される、地上デジタル放送、BSデジタル放送、広帯域CSデジタル放送と高度広帯域衛星デジタル放送とのメディア横断的サービスを可能とするため、高度広帯域衛星デジタル放送との共用機能(高度広帯域衛星デジタル放送への対応可否判定、高度広帯域衛星デジタル放送サービスへの選局、視聴/録画予約等)の追加を行うものである。また、デジタル放送推進協会(Dpa)と次世代放送推進フォーラム(NexTV-F)の組織統合に伴い、「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件」を付録へ記載し、併せて放送サービス高度化推進協会(A-PAB)への団体名変更に伴う記載修正を行う。</p> <p>また、ローカル時間オフセット記述子の記述例</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			における誤記訂正を行う。
11	ARIB TR-B15 7.1 版	BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、BS デジタル放送の放送局及び広帯域 CS デジタル放送の放送局での運用並びに BS デジタル放送受信機及び BS・広帯域 CS デジタル放送の共用受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、高度広帯域衛星デジタル放送の開始により想定される、地上デジタル放送、BS デジタル放送、広帯域 CS デジタル放送と高度広帯域衛星デジタル放送とのメディア横断的サービスを可能とするため、高度広帯域衛星デジタル放送との共用機能（高度広帯域衛星デジタル放送への対応可否判定、高度広帯域衛星デジタル放送サービスへの選局、視聴／録画予約等）の追加を行うものである。また、デジタル放送推進協会（Dpa）と次世代放送推進フォーラム（NexTV-F）の組織統合に伴い、「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件」を付録へ記載し、併せて「放送サービス高度化推進協会(A-PAB)」への団体名変更に伴う記載修正も行う。</p> <p>また、広帯域 CS デジタル放送のサービス ID 変更に伴う記載修正及びローカル時間オフセット記述子の記述例についての誤記修正を行った。</p>
12	ARIB STD-B59 2.0 版	三次元マルチチャンネル音響方式スタジオ規格標準規格	<p>本標準規格は、5.1 チャンネルステレオ音響を超える三次元マルチチャンネル音響方式における基本パラメータ及びスタジオ内で使用する音響信号等について規定するものである。</p> <p>2016 年 1 月に次世代放送推進フォーラム（現：放送サービス高度化推進協会）において、高度広帯域衛星放送では三次元マルチチャンネル音響方式として 7.1ch も放送することとされた。本改定はこれを受け、これまでの 2ch, 5.1ch, 22.2ch の 3 種類に加えて 7.1ch の記述を追加するものである。</p> <p>さらに、ITU-R における先進的音響システムのスタジオ規格である勧告 ITU-R BS.2051（以下、勧告 BS.2051 と表記）に記載されたスピーカ配置のうち、上記 4 方式を ARIB STD-B59 の本編に、それ以外の全てのスピーカ配置を ARIB STD-B59 の参考に記載し、ARIB STD-B59 を勧告 BS.2051 と同様の表記法に修正するものである。</p>
13	ARIB STD-B66 1.2 版	UHDTV マルチフォーマット・カラーバー標準規格	<p>本標準規格は、映像信号レベルの管理を容易にし、番組制作及び国際番組交換の運用円滑化を図ることを目的として、超高精細度テレビジョン（UHDTV）映像フォーマットに対応したカラーバー信号を規定するものである。</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			今回の改定は、高精細度テレビジョン放送の色域から超高精細度テレビジョン放送の色域への変換方法が規定された新勧告 ITU-R BT.2087 が制定されたことを受け、この勧告で規定されている Case 2 の変換方法を用いて信号レベル値を算出し、カラーバー内の信号 No.11～16 の RGB レベル値を変更するものである。
14	ARIB TR-B30 1.2 版	5.1ch サラウンド番組の制作技術ガイドライン技術資料	<p>本技術資料は、デジタル放送におけるサラウンド番組を制作する際に参考とすべき事柄をまとめたものである。受信機において行われるサラウンドからステレオへのダウンミックスを想定した制作手法についても、本技術資料に記述している。</p> <p>放送局ではステレオ番組や 5.1ch サラウンド番組を元に、ダウンミックスによりモノ番組を同時に制作する場合があるが、この場合のダウンミックス式がこれまで明確化されていなかった。今回の改定はこれを簡易変換式として追記するものである。本改定で追記する簡易変換式は、ステレオ信号を加算した後にレベルを 1/2 にするものである。これにより、モノ変換後のラウドネスが ARIB TR-B32 のラウドネス規定を満たすとともに、左右チャンネルに同相で入っているナレーションのレベルがモノ変換で変わらないこととなる。</p>
15	ARIB STD-B57 2.1 版	1.2GHz/2.3GHz 帯テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形 OFDM 方式デジタル無線伝送システム標準規格	<p>本標準規格は、マラソン中継に代表される中継車から受信点までの移動伝送や中継現場から基地局までの固定伝送に用いられる 1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯を使用する FPU の無線伝送システムについて規定したものである。</p> <p>今回の改定は、同周波数帯を使用する放送事業用無線局に関する電波法関係審査基準が追加されたことを受けて、準拠文書に記載するとともに、メーカー間互換性確認テストの実施により明らかになった規格書の記述が不十分な部分や誤記に対して、明確化や誤記訂正を行うものである。</p> <p>FPU : Field Pick-up Unit</p>